

慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	減損会計に関する一考察
Sub Title	
Author	田中理穂(Tanaka, Riho) 柴田, 典男(Shibata, Norio)
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	2000
Jtitle	
Abstract	
Notes	可能
Genre	Thesis or Dissertation
URL	http://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00002000-1612

論文要旨

所属ゼミ	柴田 研究会	学籍番号	89928608	氏名	田中 理穂
(論文題名)					
<h3>減損会計に関する一考察</h3>					
(内容の要旨)					
<p>この論文は、固定資産に生じる「減損」について、その適用基準や対象資産の状況をふまえた上で、適用事例を数例挙げ、その存在意義を考えたものである。</p>					
<p>減損処理（減損会計）とは、収益性の低下により投資額を回収する見込みが立たなくなった帳簿価額を、一定の条件のもとで回収可能性を反映させるように減額する会計処理である。現在、減損会計には国際会計基準（時価主義）と米国基準（修正取得原価主義）の基準が国際的に採用されている基準となる。両者の基準の差異やわが国に適用する際の理論的整合、具体的基準につき検討を行ったうえで、機械等資産別に事例を用いて両基準の適用を見る。</p>					
<p>わが国では、企業会計審議会の資料において投資不動産の減損処理につき別項を割いていることからわかるように、不動産の減損処理については慎重に討議を行っていることが伺える。これはわが国がかつて土地は右肩上がりに上昇するとの考えに基づき、収益性を無視した異常な高騰価格で売買が行われたため、その減損認識は企業の存続を脅かすものであることを十分認識しているためと思われる。この論文でも土地に減損処理を適用することを重大な論点として取り上げた。</p>					
<p>主としてサービス業、建設業、不動産業、商社の財務諸表を用いて開発不動産に減損処理を適用した場合の減損額の測定を事例として行った。これにより、減損会計適用による損失額が巨額なものとなることが判明し、制度の影響力の大きさを再確認する結果となった。現在2003年3月期が導入の予定期日となっているが、企業は減損の生じている資産につき、そのまま放置しておくことはできなくなり、売却等を通じて損失額を表面化させるか、キャッシュを生む有効な利用を考えなくてはならなくなる。</p>					
<p>事例の結果より言えることは、減損会計導入の目的は企業に巨額の損失を計上させることではない。保有資産の市場価値を認識し、それを高めるべく自助努力を促進し、資産を有効活用せしめることである。制度の確立はそのための基盤にすぎないのである。</p>					